

公益法人ダイオーズ記念財団 助成金選考基準

助成金応募要項により助成を志願した団体および個人に対し、その内容について検討し、助成金支給団体および個人を選考する。

1. 助成金の選考基準は、次のように定める。

- (1) 定款に定める目的および事業への適合性に関する判定基準
- (2) 事業を行なうことにより公益的な効果を有するか否かに関する判定基準
- (3) 立案した予算内で無理がなく物理的、環境的に実現可能か否かに関する判定基準
- (4) 将来に向けて持続していくかの発展性に関する判定基準

2. 助成金の選考方法は、予備審査と本審査を行ない決定する。

- (1) 予備審査は、本審査を受けることのできる事業を選考するため、書類選考を行なう。
- (2) 本審査は、助成対象を決定するため、予備審査を通過した団体および個人によるプレゼンテーションを実施して行なう。

以上